

三戸町職員の給与等の概要

町職員の給与について、概要を紹介します。

1 総括

(1)人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (2年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考)元年度の 人件費率
2年度	9,596人	7,791,937千円	263,031千円	942,474千円	12.1%	14.1%

(2)職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
2年度	104人	355,542千円	48,161千円	131,716千円	535,419千円	5,148千円

③ 1 職員手当には退職手当を含まない 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数

2 職員の平均給与月額等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	(注)		
					1 平均給料月額：令和3年4月1日現在における職員の基本給の平均	2 平均給与月額：給料月額と毎月支払われるすべての職員手当の額を合計したもの	3 平均給与月額（国ベース）：比較のため国家公務員と同じベースで再計算したもの
一般行政職	40.8歳	291,124円	319,156円	312,862円			
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円			

(2)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区分	学歴	経験年数			
		10年～15年未満	15年～20年未満	20年～25年未満	25年～30年未満
一般行政職	大学卒	262,307円	311,000円	335,653円	373,936円
	高校卒	218,200円	237,200円	296,650円	320,500円
技能労務職	短大卒	217,700円	—	—	—
	高校卒	185,500円	212,300円	217,900円	—

3 職員の手当の状況（令和3年4月1日現在）

項目	区分	金額
期末手当 勤勉手当	6月期	1.225月
	12月期	0.90月
	計	2.45月分
退職手当 (支給率)	自己都合	24.586875月分
	定年	24.586875月分
	勤続20年	19.6695月分
	勤続25年	28.0395月分
	勤続30年	34.7355月分
扶養手当	配偶者	6,500円
	子	10,000円
	※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算 父母等	6,500円
住居手当	借家（借間）限度額	27,000円
通勤手当	交通機関等利用者限度額	55,000円
	交通用具使用者限度額	46,000円
管理職手当	参事	35,000円
	課長・事務局長	30,000円
	その他	20,000円～25,000円

4 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区分	給料月額等
給料	町長 768,000円
	副町長 609,000円
	教育長 561,000円
報酬	議長 284,000円
	副議長 241,000円
	議員 226,000円
期末手当	町長 6月期 1.50月 12月期 1.50月 計 3.00月分
	副町長 6月期 1.525月 12月期 1.525月 計 3.05月分
	議長 6月期 1.525月 12月期 1.525月 計 3.05月分
退職手当	町長 給料月額×在職月数×0.455 副町長 給料月額×在職月数×0.265 教育長 給料月額×在職月数×0.225 (任期ごとに支給)

三戸町人事行政の運営状況

公正で透明な人事行政の運営を確保するため、令和2年度の人事行政の運営状況について、主な内容を公表します。

1 職員の任用に関する状況

(1)採用の状況（令和3年4月1日付け）

行政職	医療職	技能労務職	計
2人	5人	0人	7人

(2)退職の状況（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

定年退職	普通退職等	計
5人	8人	13人

(3)再任用の状況（令和3年4月1日付け）

行政職	医療職	技能労務職	計
5人	6人	2人	13人

(注)任用形態は、常時勤務職員

(4)職員数の状況（令和3年4月1日現在）

一般行政	特別行政 (教育)	公営企業等 (病院等)	計
85人	15人	123人	223人

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の状況（令和3年4月1日現在）

開始時刻	終了時刻	休憩時間	勤務時間
8:15	17:00	12:00～13:00	7時間45分

③勤務の性質上、特別の勤務時間の割り振りをしていない場合などは、この限りではありません。

(2)休暇の取得状況

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

- ①年次休暇 平均取得日数 10.6日
- ②病欠休暇 取得者数 12人

(3)育児休業の取得状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

- ①新規取得者 4人
- ②前年度から取得中の者 1人

3 職員の分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分（令和2年度） 1人

(2)懲戒処分（令和2年度） 1人

4 職員のサービスの状況

(1)営利企業などの従事の許可の状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利性のある事業に従事したり、報酬を伴う仕事を行うことは禁止されています。なお、令和2年度中に許可を申請した者は、国勢調査の調査員など32人です。

(2)職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況

職員が研修を受ける場合や人間ドックを受診する際に、職務に専念する義務を免除しています。

5 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1)研修の状況（延べ人数）（令和2年度）

- ①青森県自治研修所におけるもの
 - ・基本研修 (新採用者、主査、管理者研修など) 15人
 - ・選択研修 5人
 - ・市町村税務新任者研修 1人
 - ・固定資産税事務研修など 6人
 - ②青森県自治研修所以外におけるもの
 - ・地方税職員研修会など 3人
 - ・八戸圏域定住自立圏職員研修 9人
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、多くの研修が延期あるいは中止となりました。
- ③町が実施したもの
 - 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、研修会の開催を見送りました。

(2)勤務成績の評定の状況

職員の資質向上と勤務実績の給与への反映などを目的とした人事評価制度を導入しています。なお、人事評価の結果は、職員の勤勉手当の支給、昇給、昇格、人事異動などの参考として活用しています。

6 職員の福祉および利益の保護の向上

(1)定期健康診査などの実施状況

- ①職員健診（視力、聴力、血液検査など）
- ②日帰りドック・脳検診（共済組合助成制度による）

(2)職員互助会の状況

職員の福利厚生の上などを目的とした町職員互助会（職員厚生会）があります。職員互助会の活動は、すべて会員の掛金で賄われており、町からの補助金などはありません。

7 公平委員会（青森県人事委員会委託）の業務の状況

(1)給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況

(令和2年度) 該当なし

(2)不利益処分に関する審査請求の状況

(令和2年度) 該当なし

問い合わせ先

三戸町役場 総務課 庶務班
TEL 20-1115

